

発行所  
長野県保険医協会  
〒380-0928 長野市若里1-5-26  
電話 026-226-0086  
FAX 026-226-8698  
E-mail nagano-hok@doc-net.or.jp  
年間購読料 3,600円  
会員の購読料は会費に含まれています



2019年(令和元年)6月25日  
No.460 (毎月1回25日発行)  
(1990年6月22日第三種郵便物認可)  
主な記事  
6.9 長野県民のつどい…2面、福祉医療費自治体助成状況…3面、医科指摘事項⑤…4面、支払基金審査委員の委嘱状況…5面、理事会だより…6面

## 保険でより良い歯科医療を6.6総決起集会 歯科医療費の総枠拡大を要請

医療現場の厳しい現状訴える

6月6日、参議院議員会館で「保険でより良い歯科医療を6.6総決起集会」が開かれ、全国から保険医協会・医会の役員、事務局のほか医療従事者ら約350名が参加した。長野協会からは宮沢会長、市川、林各副会長、事務局2名が参加した。

集会には国会議員14名が駆け付け激励の挨拶をしたほか、フロア発言で



約350名が参加し満席となった会場

は衛生士や技工士からも現場の窮状を訴える声が上がった。

この日、「保険でより良い歯科医療を」全国連絡会会長で歯科技工士の雨松真希氏が基調報告を行い、「お口の健康と全身の健康の関連は国民に広く認知され、政府も歯科の重要性を強調しているが、歯科医療費は歯科口腔医療の充実を実現するに足る伸びとはいえない」と指摘。また、歯科医療の現場では、歯科医療にアクセスできない患者と経営困難を抱える歯科医療従事者が存在していると、歯科医療費の総枠拡大と患者負担の軽減を訴えた。

フロアからは「倒れた家族の医療費を捻出するため自身の入れ歯の修理代が支払

えない患者がいた」との歯科衛生士からの報告のほか、学校検診で矯正治療の必要性を指摘されたが治療費が高く治療できないとの訴えや、戦闘機など不要不急の予算を削って社会保障に回すべきといった提案などが挙げられた。

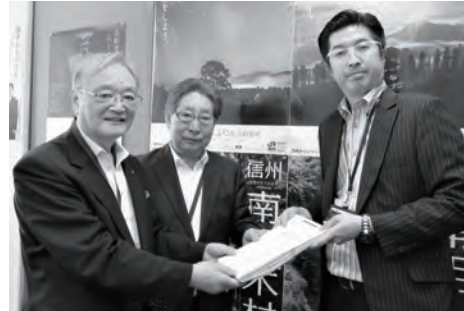
集会の最後に「歯科医療充実のためにも必要な予算を確保し、歯科診療報酬の大幅引き上げ、保険のきく範囲の拡大、患者窓口負担の軽減を求めます」とのアピール文が提案され、集会参加



患者負担増反対署名の紹介議員を武田議員に依頼

の充実に必要な費用は、国の責任で確保してください——の3点です。

まずは会員署名からご協力を  
本号に署名用紙、リーフレット、ポケットティッシュを同封しました。リーフレットは簡単なクイズ形式でお口の健康や医療問題に関心を持っていただけます。受付や診察室でご活用ください。署名用紙は先生お一人にご



消費増税反対署名の紹介議員を羽田議員に依頼

者の拍手で採択された。

4名の国会議員と面談

同日に、地元選出国會議員を中心に要請行動を行い、議員ならびに議員秘書に要請書を手渡した。要請項目は、窓口負担割合の引き下げ、歯科技工士の処遇改善のための抜本的な点数引き上げと実効性ある取引ルールの確立など6点。務台俊介、藤野保史、篠原孝各衆議院議員、宮沢由佳参議院議員と要請項目について面談し、武田良介、羽田雄一郎各参議院議員秘書には要請書のほかにそれぞれ患者負担増反対署名、消費増税反対署名の紹介議員を依頼し、署名を手渡した。

「保険でより良い歯科医療を」全国連絡会ならびに長野連絡会では、6月より「保険でより良い歯科署名を求める請願署名」に取り組みます。第一次締め切りは今年9月末で、全国では50万筆、長野連絡会では1万筆を目標に掲げています。

お口の中を健康に保つことは全身の健康と深く関係することから、歯科の重要性が広く認められています。一方で、経済困難から早期受診が困難となり口腔状況の悪化や口腔崩壊に至る国民が子どもから高齢者まで広がっています。さらに、低診療報酬により歯科医療機関の経営は逼迫しています。安心して患者、国民が治療を受けられるよう、歯科医療の充実に必要な費用を国の責任で確保していくことが求められます。

請願項目は▽お金の心配をせず、歯科治療を受けられるよう、窓口負担割合を引き下げて下さい▽保険のきく歯科治療を増やして下さい▽歯科医療

の充実に必要な費用は、国の責任で確保してください——の3点です。

まずは会員署名からご協力を  
本号に署名用紙、リーフレット、ポケットティッシュを同封しました。リーフレットは簡単なクイズ形式でお口の健康や医療問題に関心を持っていただけます。受付や診察室でご活用ください。署名用紙は先生お一人にご



保険でより良い歯科医療を求める請願署名

記入いただく一言欄入りの会員署名(水色の紙)、5名連記署名、ポケットティッシュタイプがあります。まずは会員署名にご協力いただき、スタッフ、患者さんへと協力の輪を広げてください。

署名用紙等の追加注文は保険医協会までお問合せ下さい。ご協力の程よろしくお願いたします。

訂正 長野新聞459号(2019年5月25日発行)5面の表3. 歯科の個別指導等の選定基準数値と選定件数の推移において一部誤りがありました。下記のように訂正して、おわびします。

年度	医療機関数(A)	件数	平均点数(B)	基準平均点(B×1.2)	基準値超過数	集団的個別指導		個別指導(新規除く)	
						(A)×0.08	選定数	(A)×0.04	選定数(うち高点数該当)
2019	1,052	280,691	1,151	1,381	202	84	63	42	36 (33)
2019	1,052	280,691	1,151	1,381	202	84	63	42	36 (27)

後継者がいない、あるいは診療所の施設基準に追いつかないため閉院に追い込まれている歯科医院数も増えた。現役の医師や歯科医師の中には、70歳を越えてすぐにリタイアしてもおかしくない人も出ている。次に続く医師、歯科医師を世に出すには最短でも7年かかる。厚労省は早急に対応してほしい。(H・S)

だつたと言え。◆そもそも資格試験なので大学を卒業出来たら、医師と歯科医師になっても不思議は無い。どうしてこんなに大きな開きがあるのか不思議だ。ゲスのかんぐりをすれば、歯科医院数がコンビニ店舗より多いので、歯科医師数を制限しているという話は真実かもしれない。難しくするために重箱の隅をつつくような試験で医師、歯科医師の心はゆがめられないのか。一方で歯科医院の後継者がいない、あるいは診療所の施設基準に追いつかないため閉院に追い込まれている歯科医院数も増えた。現役の医師や歯科医師の中には、70歳を越えてすぐにリタイアしてもおかしくない人も出ている。次に続く医師、歯科医師を世に出すには最短でも7年かかる。厚労省は早急に対応してほしい。(H・S)

大変な競争をくぐりぬけ医科大学、歯科大学に入学し、6年の研鑽を積んで大学の定める卒業試験に合格しても、医師や歯科医師になれるわけではない。それはようやく医師国家試験、あるいは歯科医師国家試験を受験することが出来るに過ぎない。そして合格しても臨床研修を歯科医は1年、医師は2年受けようやく第一線に出ることが出来る。◆大学入試から臨床研修終了まで医師は8年、歯科医は7年かかる。2019年の医師国家試験受験者数をみると10146人、合格者数は9029人、合格率89.0%である。一方歯科医師国家試験は受験者数3232人、合格者2059人、合格率63.7%、3人に2人しか合格していない。史上最難関の試験だつたと言え。◆そもそも資格試験なので大学を卒業出来たら、医師と歯科医師になっても不思議は無い。どうしてこんなに大きな開きがあるのか不思議だ。ゲスのかんぐりをすれば、歯科医院数がコンビニ店舗より多いので、歯科医師数を制限しているという話は真実かもしれない。難しくするために重箱の隅をつつくような試験で医師、歯科医師の心はゆがめられないのか。一方で歯科医院の後継者がいない、あるいは診療所の施設基準に追いつかないため閉院に追い込まれている歯科医院数も増えた。現役の医師や歯科医師の中には、70歳を越えてすぐにリタイアしてもおかしくない人も出ている。次に続く医師、歯科医師を世に出すには最短でも7年かかる。厚労省は早急に対応してほしい。(H・S)



大変な競争をくぐりぬけ医科大学、歯科大学に入学し、6年の研鑽を積んで大学の定める卒業試験に合格しても、医師や歯科医師になれるわけではない。それはようやく医師国家試験、あるいは歯科医師国家試験を受験することが出来るに過ぎない。そして合格しても臨床研修を歯科医は1年、医師は2年受けようやく第一線に出ることが出来る。◆大学入試から臨床研修終了まで医師は8年、歯科医は7年かかる。2019年の医師国家試験受験者数をみると10146人、合格者数は9029人、合格率89.0%である。一方歯科医師国家試験は受験者数3232人、合格者2059人、合格率63.7%、3人に2人しか合格していない。史上最難関の試験だつたと言え。◆そもそも資格試験なので大学を卒業出来たら、医師と歯科医師になっても不思議は無い。どうしてこんなに大きな開きがあるのか不思議だ。ゲスのかんぐりをすれば、歯科医院数がコンビニ店舗より多いので、歯科医師数を制限しているという話は真実かもしれない。難しくするために重箱の隅をつつくような試験で医師、歯科医師の心はゆがめられないのか。一方で歯科医院の後継者がいない、あるいは診療所の施設基準に追いつかないため閉院に追い込まれている歯科医院数も増えた。現役の医師や歯科医師の中には、70歳を越えてすぐにリタイアしてもおかしくない人も出ている。次に続く医師、歯科医師を世に出すには最短でも7年かかる。厚労省は早急に対応してほしい。(H・S)